

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期檜葉町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県双葉郡檜葉町

3 地域再生計画の区域

福島県双葉郡檜葉町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、昭和55年以降、平成7年の8,476人をピークに減少に転じたものの、平成17年までは概ね8,000人前後の人口を維持してきた。しかし、平成23年に発生した東日本大震災とその後の原子力災害により、全町避難を行った後、町の大半が警戒区域に指定された。その後、平成27年に避難指示が解除されたことにより、本格的な住民帰還が始まり、居住人口は令和2年に4,000人を越え、令和7年12月31日時点において4,464人となっている。檜葉町人口ビジョンの推計では、人口帰還のピークを令和2年としているものの、その後は町内居住者が減少し、2030年の推計値を4,870人としている。

年齢3区分別人口をみると、令和7年12月31日時点において、年少人口411人(9.2%)、生産年齢人口2,430人(54.4%)、老年人口1,633人(36.3%)となっており、震災前の平成22年と比較すると(年少人口1,021人(13.3%)、生産年齢人口4,684人(60.8%)、老年人口1,995人(25.9%))、高齢化率が高いことがわかる。

自然動態について、出生数は震災の翌年の平成24年に大きく減少したものの、その後回復しており、死亡数は震災により大幅に増加したものの平成26年には震災前の水準に戻っている。死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、令和7年においては約70人の自然減となっている。合計特殊出生率は、近年は低下傾向にあり。社会動態は、震災等の影響によって大量の転出が発生したものの

の、全町避難の状況が継続していた期間では基本的に転入は生じず、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いており、令和7年においては約60人の社会減であった。

人口が減少すると、地域経済が縮小し、住民の生活や行政が成り立たなくなるといった課題が生ずる。

このような課題に対応するため、本計画において、以下の基本目標を立てて具体的な事業を実施することで、自然動態、社会動態を改善させ、人口減少と地域経済縮小を克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する。

- ・基本目標1 若い世代に魅力のある雇用と多様な活躍の場を創出する
- ・基本目標2 まちの活力につながる新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 一人ひとりの夢や希望をかなえ、未来につながる社会をつくる
- ・基本目標4 誰もが安心して豊かに暮らせる「笑顔」あふれるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	転入者数(全世代)	202人	202人以上	基本目標1
イ	観光客入込数	85.9万人	100万人	基本目標2
ウ	アンケートで「檜葉町は子育てしやすい・どちらかというとしやすい」と回答する人の割合	66%	70%	基本目標3
エ	総合検診アンケート「幸せ度」7以上	66.1%	70%	基本目標4

	の人の割合			
--	-------	--	--	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

檜葉町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若い世代に魅力のある雇用と多様な活躍の場を創出する事業

イ まちの活力につながる新しい人の流れをつくる事業

ウ 一人ひとりの夢や希望をかなえ、未来につながる社会をつくる事業

エ 誰もが安心して豊かに暮らせる「笑顔」あふれるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 若い世代に魅力のある雇用と多様な活躍の場を創出する事業

福島イノベーション・コースト構想と連携した新産業の創出や、DX等の推進による既存産業の高付加価値化を図り、「稼げる地域」をつくります。また、テレワークや副業・兼業など、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境を整備し、多様な人材が活躍できる場所を創出することで、生産年齢人口の確保を目指します。

【具体的な事業】

- ・企業と求職者とのマッチング支援(リソースシェアリンクシステムなど)
- ・起業検討者ネットワークの構築
- ・仕事と家庭の両立支援
- ・福島イノベーション・コースト構想(重点6分野)と連携した戦略的企業誘致 等

イ まちの活力につながる新しい人の流れをつくる事業

移住希望者への切れ目のない支援を行うとともに、本町の地域資源(自然、食、スポーツ、震災教訓等)を活かした体験型コンテンツの磨き上げや、戦略的な情報発信に取り組みます。これらの取組を通じて、多くの人々から「選ばれるまち」を目指し、まちに新しい人の流れをつくりま

【具体的な事業】

- ・空き家・空き地情報の充実強化
- ・住環境・景観美化活動(町民・移住者)の推進
- ・ふるさと福島檜葉会との連携強化と活動促進
- ・地域資源を活かした体験プログラム推進 等

ウ 一人ひとりの夢や希望をかなえ、未来につながる社会をつくる事業

若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるよう、「こども家庭センター」を中心に妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築します。また、教育においては、ICTの活用や地域社会・研究機関等と連携した「未来共創」の学びを推進します。子どもたちが主体的に課題を探求する力を育むとともに、世代を超えて学び合う「共育」の場を創出することで、一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくりま

【具体的な事業】

- ・こども家庭センターの活用促進
- ・延長保育・土曜保育、障がい児を含む放課後預かりの充実
- ・檜葉町教育振興基本計画の推進
- ・幼児教育の充実とこども園の体制強化 等

エ 誰もが安心して豊かに暮らせる「笑顔」あふれるまちをつくる事業

健康・スポーツの推進による健康寿命の延伸に加え、デジタル技術を活用した生活利便性の向上や、防災・減災対策の強化により、安全・安心な生活基盤を確立します。また、農業と福祉の連携など、地域資源を多面的に活用した共生社会を実現し、笑顔があふれるまちをつくりま

【具体的な事業】

- ・住民主体の「通いの場」活動の推進
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- ・「運動の見えるか」の仕組みづくり
- ・アグリツーリズムの実施 等

※なお、詳細は檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略<第3期>のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃（町勢振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理時期）に外部有識者による効果の検証を行い、翌年度以降の取組方針を策定する。

検証後は、その結果を速やかに檜葉町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで